

## かながわ県民センターについて（概要版）

平成24年度に予定されていた「かながわ県民センターの空調設備改修工事」については、平成24年5月26日に開催された緊急財政対策本部調査会で、県有施設の抜本的な見直しを求める意見が出されたことを踏まえ、「かながわ県民センター」の県有施設としての将来的なあり方の検討・整理が必要となったことから、平成24年5月29日に行った入札公告について、6月20日に入札手続きを中止した。

このため、緊急財政対策本部等を開催し、「かながわ県民センター」のあり方を検討した。

### 1 あり方に関する検討経過

平成24年7月18日	第3回緊急財政対策本部調査会
8月2日	課題別局長会議
8月14日	第9回緊急財政対策本部会議
8月23日	第10回緊急財政対策本部会議

### 2 検討結果

#### (1) 施設のあり方

かながわ県民センターとして活用されている「建物」は、県として有効活用を図っていくことで財政面でのメリットも期待できることから、現時点では廃止せず、存続させることが適当である。

#### (2) 工事について

かながわ県民センターの施設機能を維持していくため、平成24年6月に入札手続きを中止した「かながわ県民センター設備改修工事（空調）」について、工事手続きを開始する。

（スケジュール）

平成24年9月上旬	入札公告
10月中旬～下旬	開札
11月上旬	落札者決定・仮契約
11月下旬	第3回定例会へ工事契約について議案提出
12月下旬～26年3月中旬	工事

#### (3) 抜本的な見直し

かながわ県民センターについては、緊急財政対策の一環として、県の役割や県有財産の有効活用による財政負担の軽減等の観点から、その機能について抜本的な見直しを図る。

見直しにあたっては、全庁的な機関の再配置と連動させるため、全庁的な検討体制のもと、入庁機関等の見直しや建物の利活用について検討を進める。